

謹 啓

新秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびの中越沖地震に際しては、心温まる義援金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた義援金は、被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけるよう着実にお届けいたします。

新潟県は三年前に発生した中越大震災の復興に全力で取り組んでまいりましたが、再び地震災害に見舞われることとなり住宅損壊約四万棟などの甚大な被害のほか県内経済にも大きな影響を受けております。

県としては、一刻も早い復旧・復興に総力を挙げて取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご支援をお願いします。

このたびお寄せいただいたご厚情に対し、略儀ながら書中をもってお礼申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

敬 具

株式会社ネクステッジテクノロジー
代表 坂本 堪亮 様

平成十九年九月

新潟県知事 泉田 裕彦



第 1112 号

義援金領収証明書

株式会社ネクステッジテクノロジー
代表 坂本 堪亮 様

¥104,892

所得税法第78条第2項第1号
法人税法第37条第3項第1号に
かかる寄附金に該当致します

ただし、新潟県中越沖地震義援金として
上記のとおり領収したことを証明します。

平成19年8月10日

新潟県中越沖地震災害対策本部

出納部長 白 倉 哲 男

